

第10回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成25年2月18日（月）午後1時4分～午後3時44分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
木村得道 久野晋作 日暮俊一

- 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
- ・ 条例骨子案中の「9. 議員の政治倫理、身分・待遇（定数・報酬を含む）」についての検討
 - ・ 条例骨子案中の「10. 条例の位置づけ及び見直しの手続き」についての検討
2. その他

○ 協議事項

- (1) 条例骨子案中の「9. 議員の政治倫理、身分・待遇（定数・報酬を含む）」について
- ・ 各会派の条文案は全体的に共通点が多いため、以下の事柄を念頭に条文案を作成することが確認された。
 1. 「政治倫理」については清風会案を中心に文案をつくり、別途政治倫理条例をつくることはしない。
 2. 清風会案にある「市の行政部局の公正な職務執行を妨げること」について、文案に入れるかどうかを各会派に持ち帰り、協議の結果を次回の委員会で報告することとなった。
 3. 文案の書き方において義務規定にするか努力規定にするかについて、各会派に持ち帰り、協議の結果を次回の委員会で報告することとなった。
- (2) 条例骨子案中の「10. 条例の位置づけ及び見直しの手続き」について
- ・ さまざまな議論がなされたが、水野議員の条文案を中心にしてまとめていくことが確認された。その中で「最高規範性」を明記すること及び「いかなる場合にも」を文言から削除することが確認された。
- (3) 次回の委員会日程について
- ・ 次回の委員会は4月24日（水）午後1時から開催することに決定した。

(4) 次回の委員会の進め方について

- ・今回までの条文案に関する議論を踏まえたたたき台を事務局で作成し（議論の際に出た意見や課題等を附記する。委員には事前配付を行う。）、委員間での確認と今後の進め方について協議することとなった。また、委員会のインターネット中継についても実施時期の検討を行うこととした。